

インテリアたなか 女性活躍・次世代 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 7 月 1日～ 令和 9 年 6 月 30日までの 3年間
2. 課題 現在、男性従業員と女性従業員の平均勤続年数に差があり（男性 18 年、女性 6 年）過去には妊娠、出産を機に退職した者もいたため、子育てをしながら安心して働けるよう、雇用環境の整備を行なう必要がある。
3. 内容

目標 1：現在在籍中の女性従業員の平均勤続年数を、現行の6年から 9 年に伸ばす
(女・次)

<対策>

- 令和 6 年 7 月～ 職場の就業環境について、現状把握を実施
- 令和 6 年 7 月～ 社内就業規則を見直し、子の看護休暇の対象年齢の引き上げ等、法律を上回る制度へ改定し、男女問わず働きやすい環境を制度化
- 令和 6 年 9 月～ 託児所（キッズスペース）の整備

目標 2：仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備（次）

<対策>

- 令和 6 年 7 月～ 育児・介護休業法に基づく制度についての調査
- 令和 6 年 7 月～ 制度に関するリーフレットなどを従業員へ配布、周知及び妊娠、出産、育児に関する相談窓口の設置
- 令和 6 年 8 月～ ワークライフバランスを男女ともに保てる職場風土づくりに向けた意識啓発を朝礼等で行なう